

令和8年度看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

1、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

- (1) 責任者 管理部長 立部 辰徳
- (2) 役割分担推進のための委員会及び会議
 - ・運営会議（1回/月）
 - ・看護部管理者会議
- (3) 情報公開 病院職員室内に掲示、ホームページ上公開

2、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取組

① 勤務体制管理

業務量の調整	週平均 40 時間 時間外労働が発生しないような業務量の調整を行う
配慮した勤務表	連続勤務 5 日以内 土日祝日の休みを月 1 回以上確保 勤務終了後、次の勤務開始時刻が 11 時間以上
勤務状況の把握	有休取得率/時間外業務の把握
夜勤勤務	夜勤明けの翌日は原則休み 夜勤回数上限 4 回（※ただし本人希望に配慮する）

② 他職種との役割分担

看護職員が、看護職員本来の業務を行えるよう、看護職員でなくても対応可能な業務を他の医療従事者が分担して行います。

看護補助者	日常生活に関わる業務（配膳・下膳・食事介助・身体の生活に関る業務など） 生活環境に関わる業務（病室の環境の清掃・整頓・シーツ交換など） 診療の補助に関わる周囲業務（診療材料の補充・整理、検体や薬剤の搬送など）
薬剤師	入院患者の定期薬及び臨時薬管理 入院時における持参薬管理 中止休薬の再調整 薬剤の病棟への搬送 医薬品情報提供 退院患者の服薬指導 等

栄養科	患者の嗜好や食事の形態、アレルギーの確認 食事摂取量低下している患者や褥瘡形成患者の理由確認と調整 栄養スクリーニングの実施 入院患者及び退院患者の栄養指導
リハビリ	病棟生活での日常生活動作の評価と提案 寝たきり患者、拘縮の強い患者のポジショニング及び指導 褥瘡患者のポジショニングアドバイス 退院患者の退院前訪問指導
連携室	家族との連絡調整 詳細な患者情報の提供 各同意書の説明同意 転棟時の連絡調整 荷物の搬送 患者の搬送介助 介護タクシー等搬送手段の手配
事務	コストなどのカルテの整合性確認と管理 医療器材、医療材料等の管理

③ ワークライフバランス

有給休暇	半日、時間単位での年次休暇制度 子の看護休暇・介護休暇（5日有給/5日無給 計10日）
夜勤免除	子が小学校の始期まで希望及び届出により取得可能
短時間勤務制度	所定労働時間の短縮 6時間 小学校就学前の子が対象
養育両立支援休暇	年10日 ※育児短時間勤務とのいずれかを選択して利用可

④ その他

業務委託	入院セットを外部委託によりオムツの管理等の手間を削減
メンタルサポート	年1回のストレスチェック・個別面談の実施